

三宅町内で特殊詐欺事件が発生

10月30日（月）、三宅町内に住む50歳代の女性宅の固定電話に、役場の職員を名乗るナカジマという男から、

- 介護保険の還付金があります。4月に書類を郵送していますが届いていませんか。
- これから還付手続きをするので、ATMまで行けませんか。
- ATMに着けば050-△△△△-□□□□に連絡して下さい。
- 還付に必要な番号を2つ言いますのでメモして下さい。

※ 6桁の数字…ATMの振り込み上限額

（499123であれば50万円、999123であれば100万円）

等という電話がありました。その後、ATMに赴いた男性がナカジマに電話を掛けると、

- ATMの画面の「振り込み」を選択して、ATMにキャッシュカードを挿入して下さい。
 - 先程お伝えした6桁の番号（※実は振り込み上限額）を入力して下さい。
- という手順で犯人の口座に送金させられ、現金を騙し取られるという手口の被害が発生しています。

● 『ありえません！ 還付手続きATM』

ATMで還付金を受け取ることは絶対にありません！！

携帯電話を掛けながらATMを操作する人を見かけたら、声を掛けて、警察への通報をお願いします。

● 『効果抜群！家族を守る防犯電話』

被害を防止するためには、在宅中も留守番電話を設定したり、迷惑防止機能がついた電話機（防犯電話）が有効です。

三宅町でも防犯電話の購入・設置費用の補助金事業を行っています。

※ 問合せ先 三宅町役場総務課（0745-44-2001）

三宅町役場・天理警察署